

香川県明るい選挙推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年6月7日（月） 13：30～15：00
- 2 開催場所 香川県庁本館 12階 第1・2会議室
- 3 出席委員 武重会長、西川副会長、池田委員、井上委員、海津委員、糸井委員
近藤涼代委員、中橋委員、本山委員、横井委員、米田委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事概要
 - (1) 第49回衆議院議員総選挙の概要
 - ①事務局説明
議案の審議に先立ち、事務局から説明。
 - ②質疑応答
なし
 - (2) キャッチコピー（統一標語）の選定について
 - ①事務局説明
議案について、事務局から説明。
選定方法については、「事務局において、応募された540作品の中から、特定の候補者に有利・不利になると思われるものや、否定的・後ろ向きな表現が含まれているもの等を除くよう、1次選考から3次選考までを行い、候補を11作品まで絞り込み、この中から、各委員による投票（1人当たり4作品を選定）により、得票順に4作品を選定し、得票数が最も多い作品を最優秀作品とし、他3作品を優秀作品としたい。なお、投票の結果、同率1位又は同率4位があれば挙手による決選投票を行うこととしたい。」旨を説明。
 - ②質疑応答
なし、全員了承。
 - ③表決
11作品の中から4作品を選定する投票を行った結果、同率1位が3作品あったことから、挙手による決選投票を行い、「信じよう、あなたの一票、その力」（坂出市 竹

崎敦氏の作品)を最優秀作品に選定した。また、「届けよう 自分の思い この一票」(坂出市 中西加奈氏の作品)、「この一票 未来のために 役立てよう」(高松市 佐藤伸哉氏の作品)及び「その一票 未来を導く 道しるべ」(高松市 有本香菜氏の作品)を優秀作品に選定した。

(3) 臨時啓発事業計画の決定について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

<委員> まず、キャッチコピーの応募結果について、10代の応募が圧倒的多数であり、その他の年代に関しては応募が非常に少ないということから、関心があまり持たれていないといえるのではないか。10代は投票率が低いため、応募が多くとも広報としてはあまり役に立っていないのではないか。30代や40代の応募を増やし、選挙に関心を持ってもらうために、親子で申し込んでもらう、学校の先生も生徒と一緒に申し込んでもらうなどの工夫をしてほしい。

続いて、臨時啓発事業計画(案)では、子育て世代への啓発として、令和元年の参議院議員選挙に続き、学校を通じて保護者にチラシを配布するということがあったが、前回の参議院議員選挙では、前々回と比較して保護者の年代である30代・40代の投票率が上がったのか下がったのか教えてほしい。

さらに、提案が2つある。1点目は子育て世代に対する啓発に関することである。試験的な形でもよいので、投票所に投票の間だけ子どもの面倒を見るボランティアを募集してはどうか。試験的に実施するならば、私たちも協力できることがあると思われる。香川県内の病院で会計を待つ間にそのようなことを行っていると聞いたことがある。

2点目は、特設サイトやSNSなどインターネットによる啓発についてである。SNSはフォロワーが少なければ効果が薄い。そのため、県のSNSで啓発を行っても、フォロワーが少ないのでそれほど効果が期待できないのではないか。それよりも、例えば、経済団体の方々に協力していただき、選挙期間中に、企業の朝礼で若年層に向け、投票するよう声掛けをしていただく方が効果的ではないのか。

<事務局> キャッチコピーの募集については、親子で申し込んでもらうことや、先生も生徒と一緒に申し込んでもらうことを検討したい。

令和元年の参議院議員選挙の投票率について、前々回、平成28年度の選挙との比較では30代・40代の投票率は低下しているが、全体の投票率も低下しており、効果がなかったのか、はっきり要因まではわからない。

1点目の提案に関して、投票所を設置する市町選挙管理委員会との相談を含めて検討したい。

2点目の提案に関して、今回、臨時啓発事業については委託業者をプロポーザル方式で選定するため、効果的な方法を業者と相談しながら検討したい。

<委員> 新型コロナウイルス感染症の影響で従来型の啓発は難しい。こういう状況で人が集まる所はどこか考えたが、新型コロナウイルスワクチン集団接種の会場で、啓発をしてみてもどうか。話題性があり、マスコミも取材に行くと思う。

<事務局> 新型コロナウイルス感染症にどう対応するかということもあるので、検討させていただきたい。

③表決

全員異議なく、キャッチコピーを加えた上で、案のとおり決定された。

なお、意見のあった点については、計画の実施に当たり検討を行うこととなった。

(4) 香川県明るい選挙推進協議会声明（原案）について

①会長提案

「声明」の取扱いについて提案がある。現時点では、選挙日程が未定であり、選挙に対する関心が高いとは言えないため、この後、「原案」として審議・決定し、発表は後日効果的な時期に行うこととしてはどうか。最終的な内容、発表時期については私に一任いただきたいと思いますと考えるがどうか。

<委員> 協議会を開いたのに、本日、声明を発表しないというのは理解しがたい。「声明」発表の時期がふさわしくないのであれば、今日、キャッチコピーを決めなくてもよかったのではないか。

<委員> 協議会の声明としてではなく、会長談話を選挙期日が決まった際に、この内容を基本として出すのはどうか。

<委員> お2人に同意する。

<委員> 結局、今日キャッチコピーと一緒に発表するのだろうか。

<事務局> 会長談話という話が出たが、会長談話というものは公示日・投票日に別途発表するもので、今回は協議会としての声明を出すため、議論していただきたい。

<会長> 今回、せっかく議論してもらったのだから、この案を発表することで了承いただけたらどうか。

議論の結果、本日、「声明」を発表することとなった。

②事務局説明

議案について、事務局から説明

③質疑応答

<委員> 手指消毒やマスクの着用について「有権者があらかじめして来なさい。」という意味にもとれないか。

<事務局> 会長に相談し、修正の上、発表したい。

④表決

文言を一部修正した上で、本日発表することを決定した。

(5) その他

①事務局説明

「香川県明るい選挙推進協議会における会議資料・会議録の公表方法」に基づき、本協議会の資料を香川県選挙管理委員会ホームページに掲載するに当たり、キャッチコピーの候補作及び投票用紙・投票結果については選定過程の情報であることから、例外として、公表を差し控えることとしたい。

②質疑応答

なし、全員了承。

閉会